

ばい煙発生施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

殿

届出者

香川県生活環境の保全に関する条例第 6 条第 1 項（第 7 条第 1 項、第 8 条第 1 項）の規定により、ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
ばい煙発生施設の種類		※施設番号	
ばい煙発生施設の構造	別紙 1 のとおり	※審査結果	
ばい煙発生施設の使用の方法	別紙 2 のとおり	※備 考	
ばい煙の処理の方法	別紙 3 のとおり		

- 備考 1 ばい煙発生施設の種類欄には、香川県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第 1 に掲げる名称を記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

ばい煙発生施設の構造

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
工事の着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規 模	伝熱面積 (m^2)		
	バーナーの燃料の燃焼能力 (重油換算 l/h)		
	原料の処理能力 (t/h)		
	火格子面積又は羽口面断面積 (m^2)		
	変圧器の定格容量 (KVA)		
	触媒に附着する炭素の燃焼能力 (kg/h)		
	焼却能力 (kg/h)		
	乾燥施設の容量 (m^3)		
	電流量 (kA)		
	ポンプの動力 (kW)		

- 備考 1 設置届出の場合には工事の着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事の着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄にそれぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、香川県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第1に掲げる施設に規定する項目について記載すること。
- 3 ばい煙発生施設の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

ばい煙発生施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号						
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	時	～	時	時	
	季節変動	時間/回	回/日	日/月	時間/回	
原材料 (ばい煙の発生に影響のあるものに限る。)	種類					
	使用割合					
	原材料中の成分割合 (%)	硫黄分	鉛分		硫黄分	鉛分
		カドミウム分	ふっ素分		カドミウム分	ふっ素分
	1日の使用量					
燃料又は電力	種類					
	燃料中の成分割合 (%)	灰分	硫黄分		灰分	硫黄分
	発熱量					
	通常の使用量 (l/h)					
	混焼割合					
排出ガス量 (Nm ³ /h)	最大	通常		最大	通常	
排出ガス温度 (°C)						
ばい煙の濃度	ばいじん (g/Nm ³)	最大	通常		最大	通常
	硫酸化物 (容量比 ppm)	最大	通常		最大	通常
	カドミウム及びその化合物 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常
	塩素 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常
	塩化水素 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常
	ふっ素、ふっ化水素及びふっ化けい素 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常
	鉛及びその化合物 (mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常
ばい煙量	硫酸化物 (Nm ³ /h)	最大	通常		最大	通常
参考事項						

- 備考 1 原材料中の成分割合 (%) の欄及び燃料中の成分割合 (%) の欄の記載にあたっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにすること。
- 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
- 4 ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設については、参考事項の欄に一工程中の排出量の変動の状況を記載すること。

ばい煙の処理の方法

ばい煙発生施設の工場又は事業場における施設番号				
処理に係るばい煙発生施設の工場又は事業場における施設番号				
ばい煙処理施設の種類、名称及び型式				
設置年月日		年 月 日	年 月 日	
工事の着手予定年月日		年 月 日	年 月 日	
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日	
処理能力	排出ガス量 (Nm ³ /h)	最大		
		通常		
	排出ガス温度 (°C)	処理前		
		処理後		
	ばいじん (mg/Nm ³)	処理前		
		処理後		
	ばい煙の濃度	硫酸化物 (容量比 ppm)	処理前	
			処理後	
	カドミウム及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前		
		処理後		
	塩素 (mg/Nm ³)	処理前		
		処理後		
	塩化水素 (mg/Nm ³)	処理前		
		処理後		
	ふっ素、ふっ化水素及びふっ化けい素 (mg/Nm ³)	処理前		
		処理後		
	鉛及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前		
		処理後		
	ばい煙量	硫酸化物 (Nm ³ /h)	最大	処理前
				処理後
通常			処理前	
			処理後	
捕集効率 %	ばいじん			
	硫酸化物			
	カドミウム及びその化合物			
	塩素			
	塩化水素			
	ふっ素、ふっ化水素及びふっ化けい素			
	鉛及びその化合物			
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数	時間/回 時 ~ 時 回/日 日/月	時間/回 時 ~ 時 回/日 日/月	
	季節変動			
排出口の実高さ Ho (m)				
補正された排出口の高さ He (m)				
排出速度 (m/s)		(内径)	(内径)	

- 備考 1 設置届出の場合には工事の着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事の着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄にそれぞれ記載すること。
- 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 補正された排出口の高さ He は、香川県生活環境の保全に関する条例施行規則第 10 条第 2 項の算式により算定すること。
- 4 ばい煙処理施設の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

ばい煙発生施設設置（使用、変更）届出書添付書類

1. ばい煙の排出の方法	
2. ばい煙の発生及び処理に係る操業の系統の概要	別紙のとおり
3. ばい煙発生施設及びばい煙処理施設の設置場所	別紙図面のとおり
4. 煙道の排出ガス測定用の箇所	別紙図面のとおり
5. 連絡用の電話番号及び連絡方法	(勤務時間内)
	(勤務時間外)

- 備考 1 ばい煙の排出の方法については、例えば、煙突から排出している等のように具体的に記載すること。
- 2 ばい煙発生施設、処理施設の設置場所は、工場又は事業場内における設置場所を図示すること。